令和元年　５月１６日

報　道　資　料

奈良県福祉医療部地域福祉課
地域福祉推進係
TEL 0742-22-1101(内線2818)
TEL 0742-27-8503(ﾀﾞｲﾔﾙｲﾝ)
FAX 0742-22-5709
担当：下市、市川

令和元年度　奈良県福祉サービス第三者評価認証及び基準等委員会の開催

福祉サービス第三者評価事業とは、福祉サービスを提供する事業者のサービスの質について、公正・中立な第三者機関が専門的・客観的な立場から評価を行う仕組みであり、事業者の福祉サービスの質の向上を図ることを目的としています。

この度、奈良県における福祉サービス第三者評価事業を推進するために、「令和元年度奈良県福祉サービス第三者評価認証及び基準等委員会」を下記の通り開催します。

１．開催日時
令和元年５月２３日(木)　１５：００～

２．開催場所
奈良県文化会館　第１会議室（奈良市登大路町６－２）

３．会議内容
（１）評価機関の認証について
（２）評価基準（共通評価項目）等の改定について
（３）H30年度の受審実績について

４．傍聴手続等
１）定員･･･先着順１０名
２）受付･･･１４時３０分から１４時５０分までとします。
３）傍聴申込書（当日受付で用意していますので、ご記入願います。）

５．会議を傍聴する場合に守っていただく事項
１）会議開催中は、静粛に傍聴し、拍手その他の方法により、公然と賛否の意向等を表明しないこと。
２）旗、のぼり、プラカード又はこれらに類するものを携帯しないこと。
３）談話をし、又は騒ぎ立てる等、会議の妨害となる行為をしないこと。
４）飲食又は喫煙を行わないこと。
５）写真撮影、録画、録音等を行わないこと。ただし、許可を得た場合は、この限りではありません。
６）携帯電話を使用しないこと。
７）非公開となる議題の審議にはいる場合で指示があったときは、速やかに会場外に退出すること。
８）その他会場の秩序を乱し、又は会議の支障となる行為をしないこと。